

業務の完了を約すことを契約の目的とするもの

(案)
変更契約書(第〇回)

独立行政法人国際協力機構(以下「発注者」という。)と【受注者名(組織名)】(以下「受注者」という。)とは、〇〇〇〇年〇月〇日付にて締結した業務実施契約書「〇〇〇国△△△プロジェクト」、〇〇〇〇年〇月〇日付にて締結した「変更契約書」、〇〇〇〇年△月▽日付にて締結した「変更契約書(第2回)」、〇〇〇〇年〇月〇日付にて締結した「変更契約書(第3回)」(以下「原契約書」という。)について、原契約書の一部を変更することに合意し、以下の各条項により変更契約(第〇回)を締結する。

* 契約履行期間の変更が生じる場合、本条を記載。

第〇条 原契約書の3. 履行期間
「〇〇〇〇年〇月〇〇日から〇〇〇〇年〇月〇〇日まで」を
「〇〇〇〇年〇月〇〇日から〇〇〇〇年〇月〇〇日まで」に変更する。

* 契約金額の変更が生じる場合、本条を記載するとともに、別紙として「変更契約金額内訳書」を添付。

第〇条 原契約書の4. 契約金額
「〇, 〇〇〇, 〇〇〇円
(内 消費税及び地方消費税の合計額〇〇, 〇〇〇円)」を
「〇, 〇〇〇, 〇〇〇円
(内 消費税及び地方消費税の合計額〇〇, 〇〇〇円)」に変更し、併せて原契約書の附属書Ⅲ「契約金額内訳書」を、本変更契約書の別紙〇「変更契約金額内訳書」とおりに変更する。

* 契約分割の回数や各期の時期を変更する場合、本条を記載。

第〇条 原契約書本体の第〇条(契約の分割)について、
「(契約の分割)
第〇条 発注者及び受注者は、本契約の対象業務が、附属書Ⅱ「特記仕様書」に次の各号に掲げる契約期間に分割して記載されている業務のうち、第〇期に係る業務であることを確認する。
(1) 第〇期: 〇〇〇〇年〇月~〇〇〇〇年〇月
(2) 第〇期: 〇〇〇〇年〇月~〇〇〇〇年〇月
2 発注者及び受注者は、附属書Ⅱ「特記仕様書」に記載されている業務のうち、第〇期に係る業務については、本契約の終了後、発注者及び受注者で協議の上、別途契約書を締結して実施するものとする。」

を

コメントの追加 [JICA1]: 契約書製本時は「(案)」を消す。

コメントの追加 [JICA2]: 第2回目以降の契約変更の場合は記載する。
(第1回は記載不要)
「第〇回」の「〇」は算用数字で記載(以下同じ)。

コメントの追加 [JICA3]: 共同企業体の場合は、「〇〇〇国△△△プロジェクト共同企業体代表者 株式会社□□□□」となる。代表者名の記載は不要。

コメントの追加 [JICA4]: 西暦で記載(以下同じ)。

コメントの追加 [JICA5]: 第2回目以降の契約変更の場合は、従前の変更契約についても記載する。

コメントの追加 [JICA6]: 第2回目以降の契約変更の場合は記載する。
(第1回は記載不要)

コメントの追加 [JICA7]: 変更箇所には下線を付す(以下同じ)

コメントの追加 [JICA8]: ・別紙の順番は以下のとおりとする。
「別紙〇」の「〇」は算用数字で記載(以下同じ)。

別紙1 変更特記仕様書

別紙2 変更契約金額内訳書

別紙3 変更業務従事者名簿

・ただし、上記別紙1~3のうち、いずれかの書類がない場合は、上記の順番にて番号を繰り上げる。

例) 変更特記仕様書がない場合

別紙1 変更契約金額内訳書

別紙2 変更業務従事者名簿

例) 変更契約金額内訳書がない場合

別紙1 変更特記仕様書

別紙2 変更業務従事者名簿

例) 変更業務従事者名簿のみの場合

別紙1 変更業務従事者名簿

業務の完了を約すことを契約の目的とするもの

「（契約の分割）

第〇条 発注者及び受注者は、本契約の対象業務が、附属書Ⅱ「特記仕様書」に次の各号に掲げる契約期間に分割して記載されている業務のうち、第〇期に係る業務であることを確認する。

（１）第〇期：〇〇〇〇年〇月～〇〇〇〇年〇月

（２）第◎期：〇〇〇〇年〇月～〇〇〇〇年〇月

（３）第△期：〇〇〇〇年〇月～〇〇〇〇年〇月

（４）第□期：〇〇〇〇年〇月～〇〇〇〇年〇月

２ 発注者及び受注者は、附属書Ⅱ「特記仕様書」に記載されている業務のうち、第◎期、第△期及び第□期に係る業務については、本契約の終了後、発注者及び受注者で協議の上、別途契約書を締結して実施するものとする。」

に変更する。

コメントの追加 [JICA9]: 本期契約が最終期である場合、第２項は不要。

コメントの追加 [JICA10]: 本期契約期より後の期を網羅的に記載する。

* 部分払に関する変更がある場合；

A-1) 原契約書に記載の（一定の期間ごとの）部分払の回数、期間の変更が生じる場合、本条を記載。

第〇条 原契約書本体の第〇条（中間における役務提供額の確定及び部分払）について、

「（中間における役務提供額の確定及び部分払）

第〇条 業務実施契約約款第17条第１項に定める契約金相当額の確定の対象とする一定の期間については、以下の各号のとおりとする。

（１）第１回：〇〇〇〇年〇月～〇〇〇〇年〇月

（２）第２回：〇〇〇〇年〇月～〇〇〇〇年〇月

２ 算定基準となる費目は、旅費、直接人件費、その他原価、一般管理費等とする。」

を

「（中間における役務提供額の確定及び部分払）

第〇条 業務実施契約約款第17条第１項に定める契約金相当額の確定の対象とする一定の期間については、以下の（各号の）とおりとする。

（１）第１回：〇〇〇〇年〇月～〇〇〇〇年〇月

（２）第２回：〇〇〇〇年〇月～〇〇〇〇年〇月

（３）第３回：〇〇〇〇年〇月～〇〇〇〇年〇月

２ 算定基準となる費目は、旅費、直接人件費、その他原価、一般管理費等とする。」

に変更する。

コメントの追加 [JICA11]: 業務の実際の進捗状況などに応じて相当の理由が認められる場合に限り変更が可能です。

コメントの追加 [JICA12]: 部分払の回数が１回の場合には「以下のとおりとする。」
２回以上ある場合は「以下の各号のとおりとする。」となる。

業務の完了を約すことを契約の目的とするもの

A-2) 原契約書に記載の（作業の区分ごとの）部分払の回数、作業の区分の変更が生じる場合、本条を記載。

コメントの追加 [JICA13]: 業務の実際の進捗状況などに応じて相当の理由が認められる場合に限り変更が可能です。

第〇条 原契約書本体の第〇条（中間における役務提供額の確定及び部分払）について、
「（中間における役務提供額の確定及び部分払）
第〇条 業務実施契約約款第17条第1項に定める契約金相当額の確定の対象とする作業の区分については、以下の各号のとおりとする。
（1）第1回：
附属書Ⅱ「特記仕様書」〇. に示す業務の
（〇）～（〇）
（2）第2回：
附属書Ⅱ「特記仕様書」〇. に示す業務の
（〇）～（〇）」
を
「（中間における役務提供額の確定及び部分払）
第〇条 業務実施契約約款第17条第1項に定める契約金相当額の確定の対象とする一定の期間については、以下の（各号の）
とおりとする。
（1）第1回：
附属書Ⅱ「特記仕様書」〇. に示す業務の
（〇）～（〇）
（2）第2回：
別紙〇「変更特記仕様書」〇. に示す業務の
（〇）～（〇）」
（3）第3回：
別紙〇「変更特記仕様書」〇. に示す業務の
（〇）～（〇）」
に変更する。

コメントの追加 [JICA14]: 部分払の回数が1回のみの場合には
「以下のとおりとする。」
2回以上ある場合は
「以下の各号のとおりとする。」
となる。

コメントの追加 [JICA15]: 特記仕様書の変更がない場合は、
「別紙〇「変更特記仕様書」」ではなく、
「原契約書の附属書Ⅱ「特記仕様書」」
とする。（以下同じ）

A-3) 原契約書に記載の（一定の期間ごとと作業の区分ごとを併用した）部分払の回数、期間や作業区分の変更が生じる場合、本条を記載。

コメントの追加 [JICA16]: 業務の実際の進捗状況などに応じて相当の理由が認められる場合に限り変更が可能です。

第〇条 原契約書本体の第〇条（中間における役務提供額の確定及び部分払）について、
「（中間における役務提供額の確定及び部分払）
第〇条 業務実施契約約款第17条第1項に定める契約金相当額の確定の対象とする一定の期間及び作業の区分については、以下の各号のとおりとする。
（1）第1回（一定の期間）：
〇〇〇〇年〇月～〇〇〇〇年〇月
（2）第2回（作業の区分）：
附属書Ⅱ「特記仕様書」〇. に示す業務の（〇）」
（3）第3回（一定の期間）：
〇〇〇〇年〇月～〇〇〇〇年〇月

業務の完了を約すことを契約の目的とするもの

2 一定の期間による場合の算定基準となる費目は、旅費、直接人件費、その他原価、一般管理費等とする。」

を

「(中間における役務提供額の確定及び部分払)

第〇条 業務実施契約約款第17条第1項に定める契約金相当額の確定の対象とする一定の期間及び作業の区分については、以下の各号のとおりとする。

(1) 第1回(一定の期間):
〇〇〇〇年〇月~〇〇〇〇年〇月

(2) 第2回(作業の区分):
別紙〇「変更特記仕様書」〇に示す業務の(〇)

(3) 第3回(作業の区分):
別紙〇「変更特記仕様書」〇に示す業務の(〇)

(4) 第4回(一定の期間):
〇〇〇〇年〇月~〇〇〇〇年〇月

2 一定の期間による場合の算定基準となる費目は、旅費、直接人件費、その他原価、一般管理費等とする。」

に変更する。

コメントの追加 [JICA17]: 特記仕様書の変更がない場合は、「別紙〇「変更特記仕様書」」ではなく、「原契約書の附属書Ⅱ「特記仕様書」」とする。(以下同じ)

B-1) 原契約では部分払あり → 契約変更後は(一定の期間ごと/作業の区分ごとの)部分払なしの場合、本条を記載。

第〇条 原契約書本体の、

「(中間における役務提供額の確定及び部分払)

第〇条 業務実施契約約款第17条第1項に定める契約金相当額の確定の対象とする一定の期間については、以下の(各号の)と

(1) 第1回: 〇〇〇〇年〇月~〇〇〇〇年〇月

(2) 第2回: 〇〇〇〇年〇月~〇〇〇〇年〇月

2 算定基準となる費目は、旅費、直接人件費、その他原価、一般管理費等とする。」

を削除する。

コメントの追加 [JICA18]: 当初予定していた部分払を行わない場合も契約変更を行う必要あり。変更契約書に左記のように記載。

コメントの追加 [JICA19]: 部分払の回数が1回のみの場合
「以下のとおりとする。」
2回以上ある場合は
「以下の各号のとおりとする。」
となる。

C-1) 原契約に部分払なし → 契約変更後は(一定の期間ごとの)部分払ありの場合、本条を記載。

第〇条 原契約書本体に、

「(中間における役務提供額の確定及び部分払)

第〇条 業務実施契約約款第17条第1項に定める契約金相当額の確定の対象とする一定の期間については、以下の(各号の)と

(1) 第1回: 〇〇〇〇年〇月~〇〇〇〇年〇月

(2) 第2回: 〇〇〇〇年〇月~〇〇〇〇年〇月

コメントの追加 [JICA20]: 当初契約に「中間における役務提供額の確定及び部分払」条項がないものについては、同条項を追加する契約変更を行うことは原則認められません。

ただし、業務自体の追加に伴い部分払を追加する必要が生じた場合には、変更契約書に左記 C-1)~C-3) のような文面を記すことによって、「中間における役務提供額の確定及び部分払」条項を設けることが可能です。

コメントの追加 [JICA21]: 部分払の回数が1回のみの場合
「以下のとおりとする。」
2回以上ある場合は
「以下の各号のとおりとする。」
となる。

業務の完了を約すことを契約の目的とするもの

2 算定基準となる費目は、旅費、直接人件費、その他原価、一般管理費等とする。
を追加する。

C-2) 原契約に部分払なし → 契約変更後に（作業の区分ごとの）部分払ありの場合、本条を記載。

第〇条 原契約書本体に、
「（中間における役務提供額の確定及び部分払）
第〇条 業務実施契約約款第17条第1項に定める契約金相当額の確定の対象とする作業の区分については、以下の（各号の）
とおりとする。
（1）第1回：
別紙〇「変更特記仕様書」〇。に示す業務の
（〇）～（〇）
（2）第2回：
別紙〇「変更特記仕様書」〇。に示す業務の
（〇）～（〇）」
を追加する。

コメントの追加 [JICA22]: 上記 C)-1 欄外 参照

コメントの追加 [JICA23]: 部分払の回数が1回のみ
の場合は
「以下のとおりとする。」
2回以上ある場合は
「以下の各号のとおりとする。」
となる。

コメントの追加 [JICA24]: 特記仕様書の変更がない
場合は、
「別紙〇「変更特記仕様書」」ではなく、
「原契約書の附属書Ⅱ「特記仕様書」」
とする。（以下同じ）

C-3) 原契約に部分払なし → 契約変更後に（一定の期間ごとと作業の区分ごとを併用した）部分払ありの場合、本条を記載。

第〇条 原契約書本体に、
「（中間における役務提供額の確定及び部分払）
第〇条 業務実施契約約款第17条第1項に定める契約金相当額の確定の対象とする一定の期間及び作業の区分については、以下の（各号の）とおりとする。
（1）第1回（一定の期間）：
〇〇〇〇年〇月～〇〇〇〇年〇月
（2）第2回（作業の区分）：
別紙〇「変更特記仕様書」〇。に示す業務の（〇）
（3）第3回（一定の期間）：
〇〇〇〇年〇月～〇〇〇〇年〇月
2 一定の期間による場合の算定基準となる費目は、旅費、直接人件費、その他原価、一般管理費等とする。
を追加する。

コメントの追加 [JICA25]: 上記 C)-1 欄外 参照

コメントの追加 [JICA26]: 部分払の回数が1回のみ
の場合は
「以下のとおりとする。」
2回以上ある場合は
「以下の各号のとおりとする。」
となる。

コメントの追加 [JICA27]: 特記仕様書の変更がない
場合は、
「別紙〇「変更特記仕様書」」ではなく、
「原契約書の附属書Ⅱ「特記仕様書」」
とする。（以下同じ）

コメントの追加 [JICA28]: ・別紙の順番は以下のとお
りとする。

「別紙〇」の「〇」は算用数字で記載。

別紙1 変更特記仕様書

別紙2 変更契約金額内訳書

別紙3 変更業務従事者名簿

・ただし、上記別紙1～3のうち、いずれかの書類がない場合は、上記の順番にて番号を繰り上げる。

例) 変更特記仕様書がない場合

別紙1 変更契約金額内訳書

別紙2 変更業務従事者名簿

例) 変更契約金額内訳書がない場合

別紙1 変更特記仕様書

別紙2 変更業務従事者名簿

例) 変更業務従事者名簿のみの場合

別紙1 変更業務従事者名簿

* 特記仕様書の変更が生じる場合、本条を記載するとともに、別紙として「変更特記仕様書」を添付する。

第〇条 原契約書の附属書Ⅱ「特記仕様書」（以下「原仕様書」という。）の一部を、本変更契約書の別紙〇「変更特記仕様書」のとおりに変更する。

業務の完了を約すことを契約の目的とするもの

*業務従事者名簿の変更が生じる場合、本条を記載するとともに、別紙として「変更業務従事者名簿」を添付する。

第〇条 原契約書の附属書Ⅳ「業務従事者名簿」を、本変更契約書の別紙〇「変更業務従事者名簿」のとおり変更する。

コメントの追加 [JICA29]: 別紙の番号については上記参照

第〇条 この契約に定めのない事項については、原契約書のとおりとする。

この契約の証として、本書2通を作成し、発注者・受注者両者記名押印のうえ、各自1通を保有する。

〇〇〇〇年〇月〇〇日

コメントの追加 [JICA30]: 西暦で記入

発注者
東京都千代田区二番町5番地25
独立行政法人国際協力機構
契約担当役
理事 〇〇 〇〇

受注者
<住所>
<組織名>
<代表者役職名> 〇〇 〇〇

コメントの追加 [J31]: 共同企業体の場合、〇〇〇国△△△プロジェクト共同企業体とし、代表者及び構成員すべての住所、会社名、役職名、代表者名および押印が必要となる。

<記載例>

受注者
〇〇〇国△△△プロジェクト共同企業体
代表者
〇〇県〇〇市……
株式会社〇〇〇〇
代表取締役 〇〇 〇〇

構成員
△△県△△市……
△△△合同会社
代表社員 △△ △△

□□県□□市……
一般財団法人□□協会
理事長 □□ □□